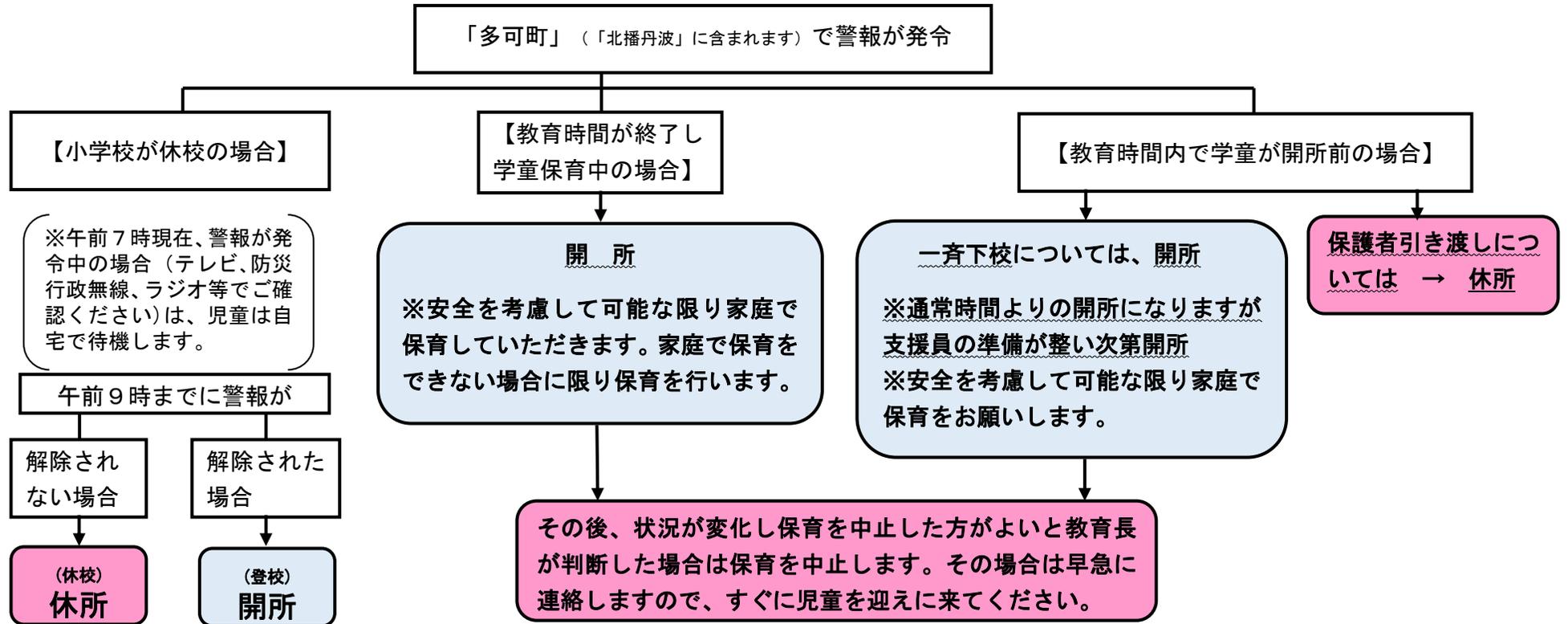


【改正後】学童保育が休みになる場合

①警報等が発令された場合



②警報が発令されていない場合 →

保護者引き渡し
警報が発令されていない場合 → 開所

③集団感染症等で対象児童のクラス等が学級・学年・学校閉鎖された場合

【学級(学年)閉鎖された場合】

学級(学年)閉鎖のクラスの児童のみ下校当日の放課後から閉鎖が解除されるまで休みとなります。

【学校が閉鎖された場合】

学童保育は休みとなります。

※③の場合で金曜日が学級・年閉鎖(学校閉鎖)された場合は、翌日の土曜日も休みとします。

※学級・年閉鎖(学校閉鎖)にならず下校になった場合は、閉鎖扱いとなり、休みとします。

④気象状況に併せた対応：大雨・台風・雷等の気象状況に係る開所・休所の判断は各小学校と調整して出来る限り午前中に決定します。

⑤その他、教育長が必要と認めた場合